

大成功の平模擬市會

協議會」を携り、市長に該問題の精通者縣會議員井上茂作氏、議長に人格圓滿なる猪狩庄平氏を推し議員十七名の大陣容にて五日午後六時から平町元石城郡役所會議室に開會した。この日朝來の雨午後に至つて更に激しさを加へたにも拘はらず開會午後六時といふのに四時半頃から傍聽者續々と會場に集り定刻までには殆んど傍聽席満員の盛況を呈した。一方議員側では議長猪狩庄平氏を眞先きこし午後五時半迄市長井上茂作氏の外議員猪狩庄平、齋藤英三郎、高倉精一、柴田徳二、鈴木昌雄、馬目武之助、瀧澤俊平、三森虎雄、高橋龜松、馬目雅治、吉村安次郎、山野邊東次郎、吉田寅之輔、萩原義雄、佐藤武之以上十五氏（井上貞治郎、原精一兩氏事故欠席）順次に顔を見

この天候にも拘らず多數御貴臨の榮を謝す。たゞに模擬市會議員たるの榮を得たるを同慶とする。不肖議長に推されて止むなく就任したが無経験者だから手柔らかに願ひます。

と挨拶し、次いで井上茂作氏は「市長たるは生れて始めてどうあるが、議員諸氏の御後援によれば大任を果して得る。」

と挨拶した後猪狩議長開會を宣し、「大瀧問題善後策協議案」を提案し市長の概要説明に移る。

市長井上茂作氏

大瀧問題の發端は大正十一年事件の起りは大正十三年、平町は(一)水量減少(二)水質悪化(三)管埋權侵害の三理由から縣に許可不當を迫つた、時の香坂知事は圓満に解決したき希望を持ち平町の陳情を諒とした、其後行政訴訟を出したのは法定期間の關係で形式的に出したのだ。然るに川淵

平町興論喚起の一機關としてのせ議員松室に納まつて豫め協議
みならず公平無私の論を吐いて案について策を練る。午後六時
町當局を大いに鼓吹鞭撻せんと二十分振鈴を合圖に市長、議長
して組織した平模擬市會は既報以下議員着席、劈頭
の如く「大瀧發電所問題善後策議長猪狩庄平氏

質問に
答へ

重し御審議の程願ふ。
善後協議案を提出するに當り、平市の重大問題として深く感
じ、伊坂、伏見兩副長の後をうけ、伊坂、伏見兩副長の後をうけ、
て更に初志に猛進するには極めて至極である。吾々は發電所設
置に飽くまで反対する」と意図を述べ、三森虎雄「井上市長
は伊坂、伏見兩副長の後をうけ、伊坂、伏見兩副長の後をうけ、
體制十五年間の経験から、私共はこの問題を最も心配する所で
ある。」と答へた。

現在の平水道に累して水利権
があるか否か。

緊急勵議

として「平町洪水豫防建議案を提出せん」とし、説明をなせば、傍聴席に關係なし」として、議場全く離れて怒號を發したので、傍聴席は更に繼續を希望するが如くであつたが止むなく散會した。そこで吾社主催第一回摸擬市會は大成功を納める事が出来た事は、井上市長、猪狩議長以下議員全部が眞に平町を憂慮して熱烈なる活動の結果である。又この際、外

げふ大浦問題で 昭和國の平町會

知事に至るも解決出来ず、今
回敗訴になつた事は遺憾であ
る、判決文を見ると(一)水質
悪化の證據なし(二)所要水量
は下流に流す條件である、以
上二つの理由は平町の主張と
反してゐるがこれは法律的の
解釋で算時になつて見なけれ
ば事實は判明せぬ。第三に營
造物は平町に管理權があつて
もその同意なしには工事が出
来ぬから権利侵害ではないと
いふ事で平町の管理權を認め
たわけで有利の判決である。
市民のうちには會社と妥協し
水槽分水を行へと説く者もあ
るが、平町に於て水道と發電
事業は兩立せぬ。夏井川の電
氣事業を見る時、渴水時には
下流に一滴の水も流れぬのは
縣の指令と全く反してゐる證
據で大瀧發電所も同様の結果
を見る事は明白な事だ。更に
設置の曉には千二百キロの電
氣は全部磐炭に賣るといふの
も縣水利規則に違反してゐる
今回木村、小野、草野三縣議
と共に出福し、知事、内務部
長、土木課長に面會した處、
何れも平町の同意なしには工
事が出來ぬと言つてゐるのは
平町の有利な点である。今回

小田炭礦が自家用として許可
され會社に賣つた事實如何。
更に會社が發電所權利を平町
に無償譲渡すれば如何。

三森虎雄氏
井上市長

會社に權利を譲つた事は小田
炭礦第十一期營業報告書に書
いてある。發電權利を無償で
平町に譲れば平市は安心が出
来る。

佐藤武之氏、平町から上の原の
江筋に毎年五百圓を支拂ふ夢寶
質問し市長の答辯あり。馬目
武之助氏は往年の青沼、漆畠兩
氏仲裁案の内容を問い合わせ、市長は
「會社に一片の道徳心があつた
ならば仲裁案通りに解決されて
ゐた事と信する」と答ふ。

暫時休議後猪狩議長質問打切り
の動議を提出すれば多數にて延
長と決し柴田篤二氏、先刻馬目
武之助君は井上市長は大瀧發電
所の功勞により市長になつたと
言つたが、事實は然らずして、多
くまで強辯す。

伏見町長が自決をしたから、多
數議員が選舉したのだ、と皮肉

有しないと言つてゐる。
井上市長
里見事務官は最初平町に水利
権があると言ひ後に土木局長
からの通知で之を翻へした。
今日では未決であるから平町
に水利権があるとして協議を
すゝめては如何。
三森虎雄氏
水利権は研究時の事であるか
ら市長解釋通り水利権が平町
に存するものとして協議をす
すめる事に賛成する。
この頃傍聴人は愈々其數を増し
場内外に溢れ、水利権有無につ
いて兩派に分れ互に熱狂して相
連呼し議員を應援し議場漸やく
喧騒を極めたので猪狩議長傍聴
席に向つて兩三注意を發する。
水利権有りとして協議をすゝむ
可きか、なしとして進むるかに
ついて採決する事となり。
△水利権なしとして協議を進む
るもの 起立議員七名
△水利権ありとして協議を進む
るもの 起立議員八名
即ち市長意見通り水利権が平
町にある事を前提として協議を
進める事とし休議後第二讀會に

傍聴者五百余名 満場立錐の余地なき盛況

【一面より】

と主張すれば大森勇氏興奮して議長を呼び

水利委員が身邊を護衛させたとは怪しからぬ、吾々は愛町の念から一命を投じてこの問題に没頭してゐる。萩原君の言は水利委員を侮辱した言である。

と席次札にて卓を叩き乍ら反駁して

すれば、之に對し井上茂作氏も

萩原君の言は水利委員を侮辱

する、委員が何か公用の際身

邊を護衛させた事實があると

すればそれを指摘され度い。

と主張す、之に對し萩原氏

本員の主張した事は委員會の

會場周圍を役場吏員をして警

戒やしめたといふ事實らしく

本員は行政訴訟

が決定したから解散しては如何といふ在り、警戒云々の

事は枝葉の事に屬するから多

數議員の意嚮次第では敢て失

言を取消さぬものではない。

釋明し喧嘩腰しの事件は思つ

たより早く解決する。

時に午後一時伏見町長は、質問

を打切り報告案を片附けて如何

と憂慮してかく多數の傍聴者

が參集してゐるこの際一日も

早く本事件を片附けて町民に

安心させたい。故にこのまゝ

解決に向つて審議する事を望

む。と意見をのぶ。之に對し櫻井清

氏

傍聴者が來て居るから事件を

片附けねばならぬことは理屈に

合はない。このまゝ打つた方

が好い。

出来どうな話しに茶を入れ

かへる

遠くから義理に霍亂あふかれ

る

平町 片寄文在

火事 出た力自分で判らない

頬張つた處へけたましい電

話

磐城セメント會社特約店

和洋銅鐵 久釜屋商店

金物問屋

確實敏捷は久の生命なり!!!

磐城セメント會社特約店

和洋銅鐵 久釜屋商店

金物問屋

確實敏捷は久の生命なり!!!</p